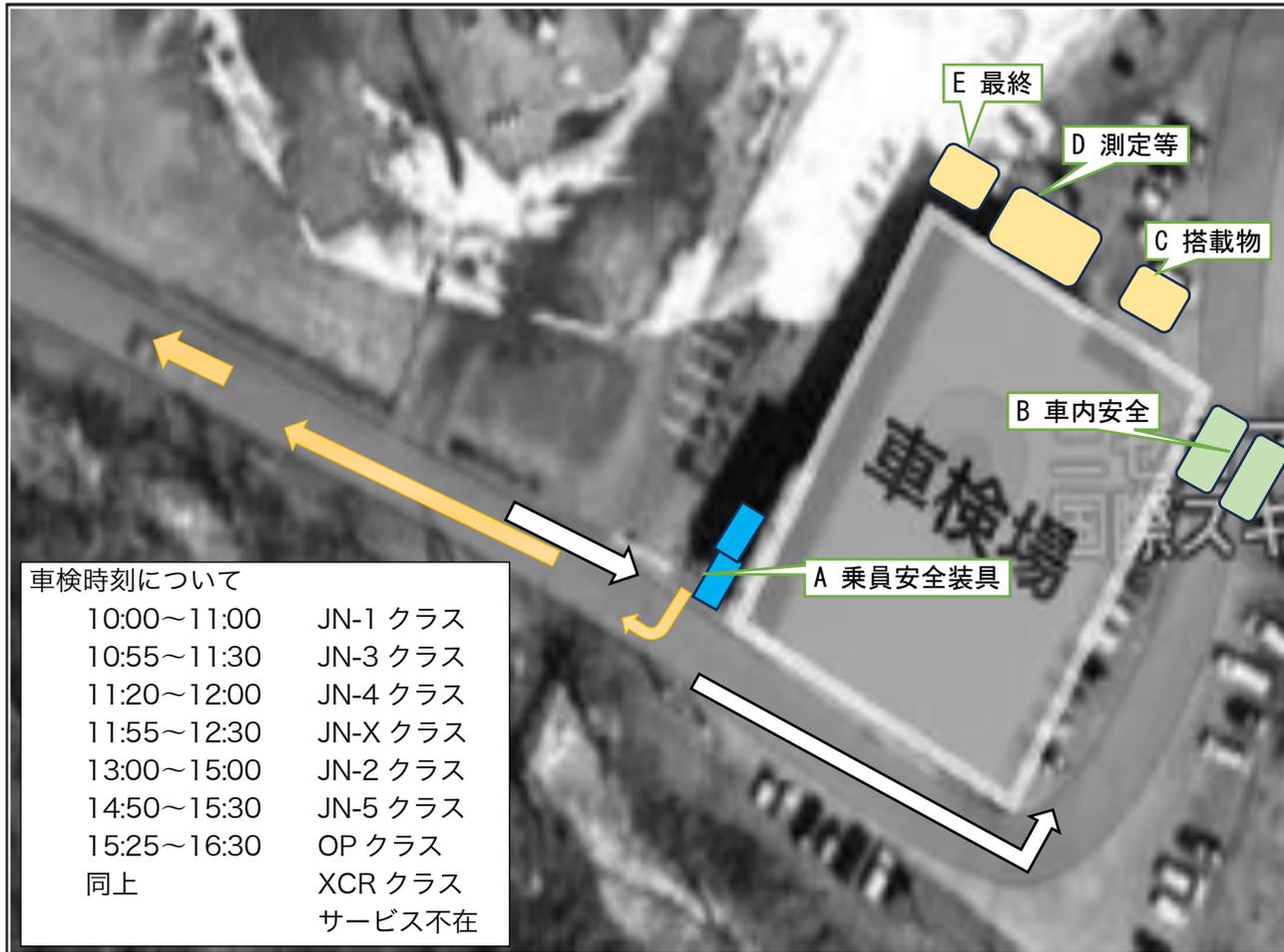


発行日時： 2025/07/03 10:00
 タイトル： コミュニケーション4 (公式車検実施要項)
 発行者： 技術委員長
 宛先： 全参加者

文書番号： 4.04
 ページ数： 1

添付書類： 無し

公式車検実施要項



A エリア	乗員安全装具
	乗員安全装備品申告書に記載の上、提出する事 ヘルメット他装具一式 (ゼッケン、Dr、CoDr 用分かるようにする事) 消火器の検査はこのエリアでは無く、Cエリアで行う
B エリア	車両内安全装具
	シート、シートベルト、ゲージ、フィルム、非常用停止表示板(三停版)、SOS/OK シート
C エリア	通常搭載物
	公認書、車検証、カタログ、ゼッケン、フック、バッテリー、サスペンション他 給油漏斗 (JN1 のみ)、マッドフラップ、手動消火器、電装、灯火類、車載カメラ
D エリア	測定等
	重量、排ガス、キルスイッチ、マフラー
E エリア	最終
	終了シール貼り付け (書類受け取り)、搭載カメラシール貼り付け

最終エリア終了後、点検済み装具を引き取りサービスパークへ移動して下さい

※エリア点検項目は状況により変更する場合があります

※ターボ及びポップアップバルブのシーリング確認は 9:30 よりサービスパーク内にて JN1 より行います
 車検場への移動前に各チェックを済ませて下さい

※7月4日(金)にサービスがない場合は、レッキ受付時に申告して下さい